

申請は10月31日までに 地デジへの 移行にかかる 経費を助成

区では、23年4月1日～7月24日に支払ったアンテナの購入・設置等の地上デジタル放送への移行にかかる経費の一部を助成しています。申請は、10月31日(月)まで受け付けています。

●助成対象の経費

23年4月1日～7月24日に支

払った次の経費

▼地上デジタル放送対応のアン

テナの購入・設置のための経費

▼集合住宅等の共同受信施設を

利用し、その施設の改修にかか

つた経費

▼新たにケーブルテレビ・光ケー

ブルテレビに加入するための導

入工事にかかる経費

▼加入しているケーブルテレビ

をデジタル放送に変更するため

の経費(月割使用料を除く)

※テレビ・チューナーの購入・設

置にかかる経費は対象になり

ません。

▼助成金額

1万3千円を限度(助成は1世帯に付き1回)

●助成対象の世帯

次の①～③いずれかの世帯(単身世帯は65歳以上の方)

うち、★のすべてに該当する世

帯

①65歳以上の方がいる60歳以上の方のみの世帯(単身世帯は65歳以上の方)

②ひとり親家庭の医療費助成を受けている世帯

③東京都の自立支援医療受給者手帳をお持ちの方は対象外)

★23年度の住民税が非課税

★助成対象経費の支払い日・申請日・助成金交付日に区内に在

出張所でもお預かりします。申請書は同様・特別出張所で配布しています。

請日・助成金交付日に区内に在

【相談員】税理士・社会保険労

カ親子で参加する方は子どもの名前・年齢を記入)で、9月20日(木)までに新日本婦人の会新宿支部☎(3952)7314へ。先着順。

【後援】新宿区

まちに元気を

子どもに夢を

また、子どもを事故や犯罪から身近な大人が守っています。

外で遊ぶ機会が少なくな

り、幼いころから地域コミュニティに参加することが少な

くなつた子どもたちにも、自分

が暮らすまちに愛着を感じてもらえるよう、商店会をあげて

積極的に取り組んでいます。

张贴っています。

【主催・申込み】電話かファッ

クス(記載例(2面参照))のほ

穂、農家の食事と交流

【費用】1人3千円(小学生以下

は千500円。昼食代・保険料ほか

【主催・申込み】電話かファッ

クス(記載例(2面参照))のほ